

第 3 号様式

令和 5 年度 第 5 回 高根台公民館運営審議会会議録

- 1 開催日時 令和 6 年 3 月 21 日(木) 午後 1 時29分～午後2時46分
- 2 開催場所 高根台公民館 4 階 第 4 集会室
- 3 出席者
 - (1)委員 本木委員長 今野副委員長、則松委員、泉谷委員、松本委員、丹羽委員、横堀委員
 - (2)事務局 高根台公民館長、夏見公民館長、高根公民館長、高根台公民館館長補佐
- 4 欠席者 新高根公民館長
- 5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開にあたっての理由
 - 「公開」 (1)事業報告(12 月 20 日～3 月 31 日)
 - 「非公開」 (2)社会教育関係団体の登録申請について※ 船橋市情報公開条例第 7 条第 2 号の不開示情報(個人に関する情報)を審査することから、同条例第 26 条第 2 号に該当するため
- 6 傍聴人 なし
- 7 決定事項
 - (1)事業報告(12 月 20 日～3 月 31 日)
 - (2)社会教育関係団体の登録申請について
- 8 議事 準備中
- 9 資料・特記事項 なし
- 10 問合せ先 高根台公民館 電話 047-461-7061

令和5年度 第5回 高根台公民館運営審議会
議事録

| | | |
|---|---|-----------------|
| 日 | 時 | 令和6年3月21日(木) |
| | | 午後1時29分～2時46分 |
| 会 | 場 | 高根台公民館 4階 第4集会室 |

午後1時29分 開会

○事務局（高根台公民館長補佐）

それでは、ただいまから、令和5年度第5回高根台公民館運営審議会を開催いたします。

本日の欠席委員でございませんが、横堀委員が所用で遅れて到着となります。

本日の審議会は、7名中6名のご出席をいただいております。船橋市公民館条例施行規則第15条第3項の規定によりまして、過半数以上の委員の出席がございしますので、当審議会は成立いたします。

また、会議の公開につきましては、船橋市情報公開条例第26条及び船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱の規定により、当審議会も原則公開となります。

なお、本日、傍聴人はおりません。

それでは議事に入ります。議事の進行につきましては、船橋市公民館条例施行規則第15条第2項の規定により委員長が議長となります。本木委員長、議事進行をお願いいたします。

○本木委員長

分かりました。それでは、事業報告から進めさせていただきたいと思います。

高根台から順次お願いいたします。

○高根台公民館長

高根台公民館館長の松田でございます。よろしくをお願いいたします。12月20日から3月31日までの事業報告について、順次ご説明いたします。

まず、青少年事業「ふなばしハッピーサタデー事業」を1月、2月、3月とご覧のように開催いたしました。中でも、3月2日、高根台児童ホームで開催した「たかね台子どもまつり」は、今野副委員長が会長を務める青少年の環境を良くする市民の会や、高根台団地自治会、ボーイスカウト、スポーツ健康推進委員会、近隣の小中学校PTAなど、多くの地域団体さんとつくり上げていくもので、当日は寒い一日となりましたが、3,166人が参加いたしました。令和4年度が1,552人だったので、参加者が2倍になりました。これは、コロナが落ち着きつつあることと、飲食の模擬店を出店したことが要因として挙げられます。課題といたしましては、児童ホームから見えにくい外の会場で人が流れにくい場所があり、看板や放送等でもう少し来場を促す必要があったと思いましたが、来年度は気をつけていきます。

続きまして、「小学生の公民館サークル体験学習」です。今年度は、フラダンス、茶道、大正琴、和太鼓など、子供がふだん体験できない種目の社教団体が講師となり、高根台第三小学校の3年生に3日間にわたり熱心に指導しておりました。後日いただいた子供たちの感想を読ませていただきましたが、どれもが講師の先生への感謝と体験時の楽しさが伝わってくるものでした。私も見させていただいたのですが、子供たちは上達が早くて、3日間ですぐにうまくなっていました。今後は習ったことを公民館で発表する場を提供するのも面白いかもしれません。

次に、「新春子ども凧あげ大会」です。天候が心配されましたが、穏やかなよい天気恵

まれました。逆に穏やか過ぎて風も吹かなかったため、たこを揚げるのに皆さん苦勞していました。

次に、「空き部屋開放事業」です。「空き部屋開放事業」は、テスト前を中心に中学生に多く利用してもらいました。先ほどの「小学生の公民館サークル体験学習」もそうですが、これらの企画がふだん公民館に足を運ばない子供たちに公民館の施設に親しんでもらえるきっかけとなればうれしいです。

次の「障がいがある青少年自立支援事業」、今回は船橋特別支援学校高根台校舎の児童にマリンバを聴いてもらいました。やはり音楽は障がいのあるなしに関係なく体の内に届くようで、子供たちは笑顔でリズムに乗っていました。

成人事業に移ります。「初心者向けスマホ講座」、それと「初心者向けタブレット講座」です。「初心者向けスマホ講座」は、募集開始後すぐ定員に達したため、高根台地区では需要がまだまだあるように思われます。「初心者向けタブレット講座」は、初心者だけでなく、基本をもう一度しっかり学びたい人まで応募がありました。タブレットについてはステップアップした内容の講座も必要かもしれません。

次に、「歴史講座」です。「遺跡と絵画」をテーマに、発掘された貝を絵の具として日本画を描いてもらうユニークな講座となりました。当日は、1200年前の時代の遺跡から発掘された貝を粉末にした絵の具で動物の骨や土器などの出土品の絵を描きました。皆さん貴重な経験に満足された様子でした。

次に、「国際理解講座」でございます。「国際理解講座」では中国の国際交流員の劉氏を講師に招き、水餃子をつくりながら中国の文化を学びました。

次に高齢者事業に移ります。「ゆりの木大学」では健康をテーマに全10回の講座を開催いたしました。2月21日は、船橋市教育委員も務めていただいている鳥海医師を講師にお迎えし、感染症について講義いただきました。コロナやインフルエンザ等がニュースに上ることもあり、皆さん関心があるのか、12月から3月の中では一番多くの方が参加されました。当日は患者と最前線で向き合うまちのお医者さんならではのお話が聞け、皆さん熱心にメモを取っておりました。

次の「シルバーリハビリ体操」は回を追うごとに参加者が増え、健康への関心の高さがうかがえます。

続きまして、女性事業の「高根台婦人学級」です。今年度もバラエティーに富んだ内容で10回開催しました。アンケートでも、「多方面にわたるテーマ、内容がとてもよく、来るのが楽しみ」との意見をたくさんいただきました。ほかにも、「明るくなった」「元気が出た」「友人ができた」「外出の機会ができてよかった」との声をいただきました。来年度も運営委員とともに皆さんに興味を持ってもらえるテーマを探して開催していきます。

その他の「子育て講座『にこにこワイワイ子育てキャンパス』」では育児中の親の交流と情報交換を進めてきましたが、子供と一緒に参加できるヨガやフラダンスなどに人気が集まる傾向があり、来年度に向けてその辺を加味しながら事業計画を立てていく予定です。

「ボランティア講座」では、「教えて 救急車！」と題して、救急医療体制についてと救急車を呼ぶときの注意点などを学びました。参加人数の記入をお願いいたします。男女比で教えておりませんので合計の数で118人となります。

次に、「たかねだい歌の集い」は、今度の土曜日に開催を予定しております。

最後に「公民館報の発行」ですが、2月に「たかね台子どもまつり特集号」を7,000部発行いたしました。

高根台公民館からは以上となります。

○本木委員長

ありがとうございました。

続きまして、夏見公民館、お願いいたします。

○夏見公民館長

それでは、夏見公民館、12月20日から3月31日までの報告をさせていただきます。

はじめに青少年事業の「ふなばしハッピーサタデー」です。12月23日は、マジックプレートを活用してクリスマスオーナメントをつくりました。例年講堂に設置する大きなクリスマスツリーに皆で飾りつけをして華やかに飾ってもらおうということで、子供たちはカラフルなマジックで思い思いに伸び伸びと絵を描いて、完成したプレートを手に飾りつけを楽しみました。季節の行事、歴史的な背景等々を説明しながら、それを伝えて、自らの手でつくって共に楽しみ、共有することは大変よい記憶に残る体験になったと思います。参考までにプレートを少し持ってきたのですが、大きなシートに絵を描いてからオーブントースターで温めると、このような形でかわいいプレートが出来ます。子供たちは本当に伸び伸びと自分が好きな絵を描いてくれて、飾りつけをしてくれました。枚数は参加者に比べて大変多かったのですが、400枚ぐらいが飾られました。

次に、1月27日は、青少年相談員へ提案を行いまして、講堂の広さを生かした事業として、体を動かして楽しむミニゲームと紙工作を行いました。これは、素朴な遊びを体験してもらおうという意味もあるのですが、実は切実な現状があります。青少年相談員たちは、日々、長年にわたって活動を紡いできたのですけれども、そのレクリエーションの技術や経験がコロナ禍で継承できず、全く未経験の相談員がいるというお話を聞きました。それではということで、基本に立ち返った行事をやらないかというこちらからの提案に答えてくれる形になりました。子供たちは、伸び伸びと本当に楽しく体を動かしながら、昔ながらの遊びを楽しんでいました。青少年相談員たちが得るものも多く、今後に生かしていきたいという声をもらいました。

次に、2月17日は公民館を会場として初めて「子どもまつり」を実施しました。ニュースポーツ体験は船橋レクリエーション協会様にご担当いただいたのですが、スポーツの名称を連ねても分かりづらいと思ひまして、追加のカラー印刷をした資料を添付しておりますので、ご参考いただければと思います。こういった新しい競技は参加する機会がなかなかないのですが、目の前で見て、自分で参加できたということは今後生きる大きな機会となりました。

また、夏見児童ホームさんは手づくりのゲームをいろいろと企画してくれました。その中でも、自分でスーパーボールをつくるキットがあるのですが、子供たちがつくったゴム球をさらに児童ホームの職員が手づくりした昔で言うスマートボールとかパチンコのようなコリントゲームというゲームや、テーブル迷路とでも言いましょうか、箱を揺らしながら球をゴール運ぶゲームなど、その殆どは職員による手作りのゲームを楽しみました。子供たちはもちろんですけども、今までこういった機会がなかなかなかった、ようやく得られたという参加団体の皆様からも喜びの声が聞かれました。

次に、3月10日はボーイスカウト船橋第17団が主体となって「たこ作り・たこあげ教室」を開催しました。ボーイスカウトの指導で、ビニール袋、竹ひご、たこ糸という本当にシンプルな材料を使って「ふにゃふにゃだこ」というものをつくりました。これをつくった後に八栄小学校に場所を移しまして、高根台さんは風がなかったようですが、こちらは本当に気持ちのいい、春のいい風が吹く中で、広々とした校庭で皆でたこ揚げを楽しみました。このような機会、自ら工夫して、子供たちが考えて、実際に飛ばす、成果を得るという達成感はなかなか得る機会がないと思います。ボーイスカウトさんはいろいろなスキルをお持ちなので、今後も協力してこのような事業に取り組んでまいりたいと思っております。

続きまして「海ノ民話のまちプロジェクト」です。こちら資料を追加でおつけしました。夏見地区に伝わる「雪どけ塚の白へび」という作品がこのたび日本財団のこのプロジェクトで選定されまして、短編アニメーションが完成しました。これを記念しまして、地元である八栄小学校の3年生を迎えて、完成試写会と語り部による民話の語りをしていただきました。これは文化課が主体で行ったのですけれども、この文化課の職員が大学で考古を専攻した者が担当係長として準備を進め、子どもたちに続き街歩きネットワークの方々にもアニメーションを見ていただいた後、その民話の背景、歴史的な遺構など実際の場所を訪れるハイキングを行ったということです。参加者ですけども、合計で201名、八栄小学校の3年生が180名、街歩きネットワークさん等々の成人が21名になります。また、千葉テレビが本プロジェクトの支援団体の1つになっておりまして、当日は子供たちがインタビューを受け、その様子が朝の情報番組で放映されました。このような地域の資産とも言えるものをせっかく得たわけですから、官学社、全て協力をして、今後の事業に活かしてまいりたいと考えております。

次の成人向けの事業、「座 よさこいエクササイズ」につきましては、年間を通じての継続事業になりますので、割愛します。参考としてですが、講師のお父様も実はボーイスカウトの活動で長年会長、副会長といった要職を歴任された方で、そういった方だからこそ、その娘さんであるこの講師の方も、その姿を見て地域に貢献をしたいという気持ち、地域に元気を与えたいという気持ちを強く持っているというお話を伺いました。これは指導が行き渡る関係でどうしても人数に限られてはいるのですけれども、大変好評ですので来年度も続けてまいりたいと考えております。

次に、「わたしと家族の『そうぞく』講座」になります。こちらの評価にも記したのです

けれども、包括支援協定に基づく講座というのは専門性が高く、実務や講話等々で実績が豊富な講師に来ていただけるのですが、このメリットが大きいとはいえ、一方で、大学の講義のように一方的な講演になりがちだということもあります。それをなるべくかみ砕いて分かりやすいものにしていただこうと打合せを重ね、理解しやすい事例を示していただくなど、配慮をした上での開催となりました。少数への深く専門的な事業というのも魅力がありますが、公民館に求められる機会の入り口を提供する姿勢は深い意義があり、ニーズもある。ただ、敷居が高いところへの入り口が見つけれないという方も多いかと思しますので、今後もこういった話題を含めて気軽に参加してもらおう工夫をしながら事業を進めてまいりたいと思います。

次に、「八栄小学校PTA家庭教育セミナー」です。こちらも評価にも記しましたが、命の誕生に関わる大切な話題ですけれども、この現実を直視して相対するというのは、なかなか戸惑う重いテーマでもあります。これを子育て真っ最中の保護者たちが自ら選んで組み立てて成果につなげたというのは非常に大きく、この事業に求められる成果の1つを達成できたのではないかなと思います。また、保護者、講師というのは自主性を第一に尊重してやっていかなくはいけないというのは承知しており大前提ですが、時に道を脱線しそうなこともありましたので、さりげなく軌道修正をするような支援も必要だなということを実感いたしました。そのためにも、ふだんからよい関係を構築することがスムーズに進める、また実りあるものにする基本だなということを改めて感じております。

次に高齢者事業に移ります。「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」は健康づくり課による事業のため、詳細は割愛しますが、当館においても徐々に参加人数が増えておりますので、来年度につきましても、引き続き、理念、また周知を高めながら進めてまいります。

次に、「夏見寿大学」になります。1月11日は、郷土資料館で今年度から正規採用となった考古学の専門職員を講師として、「くらしの道具に見る生活の変遷」を開催しました。本講座は、当館の求めで、郷土資料館で長年にわたって行う企画展をベースにしてともにつくり上げて、今回初のお披露目となりました。1つのテーマを取り上げて、参加者の思い出や記憶を呼び起こして共有することは、皆さんにとって大きな喜びにつながるという声をいただいております。今回は食事をテーマにして行ったのですが、炊飯一つ取っても、その歴史や道具の変遷から、自らも大きな変化の流れの中で生きてきたのだなと実感したという声を聞いて、すごく重たいな、これもすばらしい共有の機会だなと感じました。また、考古職員も今回の成果を大きな喜びと自信につなげたと語っており、次へと繋がるテーマ、また発展的な事業もぜひ行いたいという思いを伝えられました。これにつきましては、次年度の事業としてまた新たなものを計画しております。

次に、2月8日は、地元の夏見のプロギタリストである柳町正隆様をお迎えして、「クラシックギターコンサート」を開催しました。これは、クラシックの名曲や、名画のテーマ曲、懐かしいポップ曲等々をご披露いただくものですが、会場からは演奏に合わせていつしか歌声も聞こえてきたりして、大変和やかなよい雰囲気でのコンサートが進みました。また、

地元貢献を第一の信条とされる柳町様には、日頃から公民館事業への大変深いご理解やご協力をいただいています。次年度も音楽に関する新規事業の計画をしており、打合せをしている最中です。地域というのは本当に人材の宝庫で、多種多様な才能があふれていますので、地域の一員として公民館も共に通じ合って、出会って、新たな交流が生まれるような、地域に広がる事業を進めてまいります。

3月14日、最終回は恒例の「夏見落語会」となります。参加者をお伝えします。男が16名、女が51名、計67名となります。当日は、本来であれば立川談修様に例年お越しいただいているのですが、体調をお崩しになられたということで、愛弟子の談吉さんにお越しいただきました。お若い方ですが大変経験も豊富で、身近な話題の軽妙な小ばなしから始まって、笑いの中に後からじわっと考えさせられるような話まで、はなし家さんの日々の鍛錬を感じさせる、ちょっとした仕草の中から、厳しい中で生きている確かな技術、経験を感じました。そのような状況ですから、講座は終始笑いが絶えず、本当にいい温かい雰囲気、若いはなし家さんを応援するような、そのような雰囲気も感じました。また次年度もこのような形で最終回を開催する予定です。

今年度を総括しまして、男性、それも60代の新たな参加者が増えたのは大変大きな進展があったと思います。また、自分で考える企画を取り入れた回が多かったのですが、私たちが考えていた以上に反響があったことは大きな収穫でした。皆勤賞の方は18名ということで、81名中18名ですから、大変ありがたいことだと思います。

次にその他事業に移ります。「シネマなつみ」につきましては、今回も季節を取り入れて、公民館が伝えたいメッセージを込めた邦画、洋画の作品を選定しました。評価に記しました課題として、今、映像ライブラリーの存続がなかなか厳しい中で、継続は非常に不透明な部分があるのですが、利用者の求める声が多く、よい道を選んで継続したいと考えております。

次に、「ギターとオカリナによるクリスマスメドレー」です。こちらは、先ほども寿大学でクラシックギターコンサートを開催していただきました柳町様から、日頃の公民館、地域への感謝のしるしとしてオカリナ奏者である奥様とともにミニライブをやりたいというお申出をいただいて実現いたしました。日にちとしましては、ハッピーサタデー「クリスマス飾り」、「シネマなつみ」のサンタクロース誕生秘話の映画を上映した後に行いました。こちらはあくまで地域と公民館への感謝の気持ちで行いたいとの思いが溢れる本当に言葉では言い表せないぐらい大きな感謝と感動がありました。お二人はサンタクロースの服装のコスプレをされ、それを受けるかのように、実は私たちやお客様たちもちょっとしたクリスマスのブローチであったり、持ち物でクリスマスカラーの物をお持ちいただいたりと、日頃からのキャッチボールがこういったすばらしい空間をつくってくれたのかなと感じております。今後もこういった地域で思いをキャッチボールできる機会を行ってまいりたいと思います。

次、公民館報「なつみ」は、お手元に最新の号をお届けしましたので、ご覧ください。

続きまして、「第28回ふなばし音楽フェスティバル 夏見地区地域ふれあいコンサート」

になります。このコンサートでは、なかなか聞く機会がないジャンルの音楽を本市にゆかりがある音楽家さんを迎えてお届けすることに努めております。今回は、ロビーコンサート等々で活躍されている若き音楽家3人をお迎えして、ソプラノ2名、ピアノ1名の構成で行いました。題して「ソプラノとピアノで巡る世界の旅」といたしまして、第1部は欧州各国のオペラや歌曲、第2部は誰もが知る日本の唱歌を中心にお送りしました。定員160名のチケットが10日余りでなくなっていました。ただ、インフルエンザの流行時期に重なったことから、残念そうに欠席を告げるお電話を何名もの方からいただいたのも、皆さんがどれほどこのコンサートを楽しみにされているのかということを教えてくれた機会でした。今後も、ジャンルを問わず、本市にゆかりのある才能を地域の皆様にご披露いただく場として、ひとときの非日常を楽しむ場として、人々の記憶に残るコンサートとして開催してまいります。

次に、「学習フリースペース・空き部屋開放事業」の利用につきましては、こちらをお渡しした時点では3月5日までとなっていましたが、3月19日までの数字が上がりましたので、お伝えします。小学生3名、中学生0名、高校生13名、成人15名、合計で31名となります。毎月の増減はありますけれども、広い世代に落ち着いて利用できる場所として定着していることが伺えます。また、ご利用いただいている方から公民館事業へご参加いただく方も現れて、公民館の機能の1つとして継続していくべきものだなと感じております。

以上、夏見公民館からのご報告となります。ありがとうございます。○本木委員長
ありがとうございました。

続きまして、高根公民館、お願いします。

○高根公民館長

高根公民館です。12月20日からの事業の報告をいたします。

まず青少年事業です。「ふなばしハッピーサタデー事業」は4回開催いたしました。12月23日の「カレイドスコープを作ってみよう!」、これは万華鏡のことでして、くるくる回してのぞいた穴からの変化を楽しむ工作になります。1月20日の「空気砲をつくろう!」は、そんなに離れていないところで、文字どおり、ペットボトルを改造したものでぷっと吹くことで物を飛ばして当てる空気砲になります。2月17日は、ヒップホップダンスの指導者の方に指導をしていただきました。

3月16日は、金杉台児童ホームを会場として、「第44回こどもまつり」を開催いたしました。宮野下シリウ様のマリンバの演奏のほか、フェースペイントやゲームコーナー、簡単工作コーナー、風船をたくさん膨らませて潰していく風船の海と、ピザやパンの販売もいたしました。

公民館は工作と飲み物の販売で参加したのですが、工作は100均で売っているかごの材料を使ったコースターと、芯のようなものにアクリル毛糸を巻きつけてコースターをつくるものです。工作にかかる時間が長いとみんな続かなくなってしまうので、15分でできる設計にしました。用意した整理券は40分ぐらいですぐはけました。参加人数を申し上げます。男女比は取っていないのですが、546人の参加がございました。

続きまして、「青少年向け卓球開放」ですが、残念なことに参加者はおりませんでした。次年度は子供向け卓球教室をまた開催する予定ですので、それを通じて応募者を募る予定でございます。

次です。「空き部屋開放事業」です。ちょうど受験シーズンでもあったことから、中学生と、当館では珍しく高校生も常連さんができまして、しばらく通っていただきましたので、記載のとおりになります。

「昔あそび体験交流学習」事業は、毎年生涯学習コーディネーターの皆さんに協力していただいで実施しているものです。今年も無事開催することができました。今年も8種類の昔遊びをご用意して、1、2年生に体験していただきました。

その次、「第44回たかねこどもまつり」は「ふなばしハッピーサタデー事業」の中でご説明しましたので割愛いたします。

続きまして成人事業です。「一般向け卓球開放」は、開催すると必ず参加される方がいて常連が出来上がりつつございます。2月はちょっと多かったです。これは、うわさを聞きつけて大会前の練習をしたいと来たグループがございました。あまり増えても自由参加の方が圧迫されてしまうのですが、12人はちょうどいい人数で和やかにやっていただけました。

続きまして、「クッチーナ・イタリアーナ たかね」です。イタリア各地で料理を学んだ講師により、本場仕込みのイタリア料理をしていただき、イタリア文化の体験も目的とした事業です。こちらは今年度で3回目となり大変人気の講座で、申込みもすぐいっぱいになりました。こちらの事業では、ふだん当公民館を利用しないお若い層の方々も利用していただけるので、新規利用者層の獲得にもつながっている事業でございます。

続きまして、高齢者向け事業です。「高根寿大学」では記載のとおりの実業を行いました。3月13日の人数を申し上げます。男9人、女27人、合計で36人の参加がございました。1月の「新春落語鑑賞会」では立川談修さんに高座をやっていただきました。2月の「美術鑑賞講座」は、文化課の学芸員に来てもらい、船橋市にゆかりのある作家のアートカードを利用してグループでディスカッションし、人それぞれの思いや考えなど、絵と絵を組み合わせで発表するというものでした。中には、取り上げた人が美術の先生で教わったことがあるので懐かしかったという感想もいただいております。3月13日は、「地域防災講座」を船橋SLネットワークの方2人を講師に招いて講義をしていただきました。1月1日に能登の大地震が起きた関係で、当館の寿大学を通じて一番多い参加者数で、質疑応答でも熱心な質問が出ていました。また、能登だけではなく、最近のスロースリップ現象、今朝も地震がございましたが、房総の地震も心配だということで、大変タイムリーな演題になり、情報を持ち帰っていただけてよかったと思っております。

続きまして、「介護予防講座『音楽で楽しく脳トレ・全身体操』」です。こちら、昨年に続き株式会社第一興商の音楽健康指導士に講師をお願いしました。高齢者にとって懐かしい音楽を取り入れながら脳トレや運動を行うもので、満足度の点では高評価でした。生活の中に取り入れたいが1人でやるのは無理という感想があり、この事業こそ公民館で講座を開

いて実施すべきものだと思います。もっとこの講座を増やしてほしいというご意見もいただいております。

「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」は健康づくり課との共催事業です。内容は割愛します。3月は本日の午前中に開催したのですが、人数は、後日ホームページにアップさせていただきます。

続きまして、「はじめてのスマホ体験『シニア向けスマホ編』」です。デジタルデバインド講座の一環ですが、参加者数が振るいませんでした。参加者数が低い原因が、講座内容なのか、初心者向けだからもう聞かなくてもいいのか、あるいは地域的なものなのか、原因の分析は進んでいないのですが、今後も寿大学等で周知してまいります。

続きまして、その他事業です。「ふれあいサロン“ほほえみ”」、3月11日の人数を申し上げます。男5人、女15人、合計20人です。内容については割愛いたします。

続きまして、「高根・金杉地区皆で歩こう会」、こちらは高根・金杉地区自治会連合会の主催で、公民館は共催となり、高根公民館からアンデルセン公園までウォーキングするというものです。途中休憩箇所を3か所設けまして、みんなでゆるゆると歩いていき、アンデルセン公園の西ゲートのところにお弁当を運んでおいて、そこでお弁当を渡して、アンデルセン公園を見てから流れ解散の予定でございます。去年コロナ明けで初めて開催する予定だったのですが、雨天で中止となってしまいました。今年は何とか天気がもちそうなので開催したいと思っております。

最後に「公民館報『たかね』発行」です。こちらは毎年3回発行しており、3月4日にちいき新聞に折り込みをいたしました。後をご覧ください。

高根公民館からは以上です。

○本木委員長

ありがとうございました。

それでは、新高根公民館は館長からお願いします。

○高根台公民館長

では、新高根公民館は高根台公民館の館長の松田からお伝えいたします。

まず青少年事業、18ページ下の「第31回しんたかねこどもまつり」です。新高根児童ホームを会場に、ボディーペイントやペンシルバルーンづくりといったふなばしハッピーサタデー事業や、たんぽぽ文庫さんのおはなしの部屋も含め、楽しい催しをたくさん行いました。当日は児童ホームの職員がおそろいのピンクのカウボーイハットをかぶり、館をバルーンでデコレートするなど演出にも凝って、楽しい雰囲気づくりに努めていました。また、目玉となる体育室での工藤さんの木のゲーム広場では、コリントゲーム、バスケットゲーム、射的、パズルなど、全てが手づくりの木でできたおもちゃが数十点並べられ、真剣に楽しく遊ぶ子供たちで体育館がいっぱいになっていました。

続きまして、成人事業です。「佐倉七福神巡り」、その次の20ページに「歩いて元気に！ウォーキング講座」、その下の「初心者のための楽しい俳句講座」、これはいずれも散策、

歩行練習と、歩くことが講座の内容に含まれております。歩くことは健康への近道ということで、アンケート結果も好評ですので、来年度以降も講座に取り入れていきたいと思っております。

次に高齢者事業、「新高根福寿大学」です。これもまた落語で声を出しての笑い、ボイストレーニングで大きな声を出しての歌と、両方とも腹筋を使った健康メニューとなっております。

続いての「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」も健康を意識した講座となりました。

今回の新高根公民館の事業報告はアクティブな講座が多い結果となっております。新高根公民館からの報告は以上となります。

○本木委員長

ありがとうございました。4館の12月20日から3月31日まで、未済になっているところはありますけれども、ご報告をいただきました。ご質問、ご意見等を承りたいと思います。

まず高根台公民館の関係ではいかがでしょうか。どうぞ。

○今野副委員長

高根台ですけれども、小学生の公民館サークル体験学習は、以前はほかの学校でもやっていたのですが、またぜひ続けていただきたいなと思いました。この感想を読んで、「ふだん関わらない大人との関わりを経験することができ、意義深いものになった」となっていたので、ぜひ続けていけたらなとすごく感じました。よろしく願いいたします。

○高根台公民館長

ありがとうございます。こちらのほうですが、サークルさんでやっていただけたところを毎年募って、各学校にこういうサークルがありますよとお届けして、子供たちが興味のあるところに行くという形でした。ですので、例えば、大正琴なんてなかなか子供さんたちはやらないのですが、ピアノをやられている方はすぐにコツを覚えて、ビブラートみたいなのをかけてすぐに演奏したり、皆さん楽しんでいました。

アンケート結果もサークルごとに冊子のような形にして、「将棋サークルさんへ」とか「和太鼓さんへ」みたいな形で書いて全員の文章が載っていて、終わってそれぞれのサークルさんのほうにそれをお届けしたら、サークルさんもかなり喜んでおりましたので、おっしゃるとおり、これからもどんどん続けていきたいと思っております。

○今野副委員長

よろしく願いします。

○本木委員長

ほかにありませんか。高根台の関係は。

特別支援学校の子供たちのマリンバのコンサートは、聴いているのはどなたですか。

○高根台公民館長

支援学校の生徒さんです。

○本木委員長

そうですか。みんな来て。

○高根台公民館長

はい。1年生から4年生までが。音は結構体に直接響いてくるものなので、皆さん非常に喜んでおりました。

○本木委員長

5月8日に新型コロナウイルスが感染症法上の5類に移行しましたが、いろいろご配慮いただきながら事業を進めていることがよく分かります。

高根台の関係はよろしゅうございますか。

それでは、夏見公民館ではいかがでしょうか。どうぞ。

○松本委員

民話の話ですが、全国で20とか30ぐらい選ばれて、船橋市で、それも夏見の長福寺が選ばれたというのはとてもいいと思います。灯台というのは、こういう民話で私も聞いたことがあるような感じもしました。とてもいいと思いますので、皆さんに、YouTubeとかなので、お願いします。

○夏見公民館長

今お話しいただいたとおりで、船橋市内も民話が本当にたくさんありますし、かつては公民館事業でも民話の語り部や民話を研究するような機会が事業としてあったというのが過去の資料をひもとくと出てくるのですが、それも随分途切れていた様子なので、これを機会に夏見地域から始めて、そういった団体さんとの交流も今回機会がありましたので、事業化してまいります。

○本木委員長

私もこの民話の件で、白へびの光る目の話にしても、それにくっついている海の民話は夏見村ですか。

○夏見公民館長

八栄村です。

○本木委員長

昔はあの近くまで海があったんですかね。

○夏見公民館長

今で言いますと、ちょうど船橋大神宮の石段までは海でした。海老川が運河のような水路になっていたというのもありますので、当時は高台であった夏見というのは相当遠くから見えたという記録にもございます。

○本木委員長

山梨は海がありましたか。全国の海に関わる民話の中に山梨県がありますよね。これはなぜ山梨県が入っているのかなと思いました。

○夏見公民館長

私もまだ全部は見切れていないのですが、この作品は全て5分程度のアニメーションです。

昔「まんが日本昔ばなし」というテレビ番組がありましたが、あの制作スタジオがつくって公開していますので、私も勉強させていただきます。大変親しみやすく懐かしい雰囲気で見ることができました。

○本木委員長

それから、先ほど貝塚の話が出ていましたよね。西貝塚で貝を砕いてにかわを混ぜて絵を描いたと。貝を砕いてやるというのは、私は勉強不足でよく分からない。昔から何かいわれがあったのですか。

○高根台公民館長

高根台公民館ですが、これは文化課と一緒に事業として、文化課に日本画をやっている美術の職員がおります。日本画というのはいろいろな材料で絵の具をつくるので、その中の1つに、ポピュラーなもので貝を砕いてやるというのがあります。日本画をやる人にとってはよくある絵の具の材料です。船橋は貝塚がかなりありますので、その貝を使って実際に絵を描くと、なかなかロマンチックではないかなと。何百年前、何千年前の貝で描くというのは、船橋ならではないかということで取り入れました。

○本木委員長

船橋は古来からそういう手法が伝わっていたんだ。

○高根台公民館長

船橋というよりも、日本画をやる方は、皆、貝を砕いたりしています。

○本木委員長

ありがとうございました。

よろしゅうございますか。

よろしければ何か。どうぞ。

○丹羽委員

鶴岡先生のお話がありましたけれども、補導員のほうでも講演を聞きました。我々の頃には受けていないような性教育の話をされるのですけれども、それが人格形成につながっていくとか、今の子供たちは自己肯定感が低かったりする点を、生きているだけでいいんだよというお話にもつなげていただいて、本当にすごく評判がよかったです。

もともとは坪井公民館のほうでお聞きした方が補導員さんでいらっしゃるって、ぜひこの先生のお話をということで、高校とか市内でお話しされている場合が多いのですが、家庭教育セミナーではテーマに悩まれている学校もあるかと思しますので、ぜひそういったところでお薦めいただければ。

結構年配の補導員さんもいらっしゃるものですから、自分の子供のときにそういうことを聞きながら子育てできればよかったですとか、今はインターネットで子供たちが早熟な部分もあるので、人が誕生してくるということに関してのお話もかなりストレートなので、最初にお話しされたときに、もしそういった直接的な表現が苦手な方は退出されても結構ですよと伝えてながらお話しされていました。こういうふう子供たちと親が話せれば、円満に成

長期を迎えられるのかなという話がありましたので、ぜひお薦めいただければありがたいなと思いました。

また、家庭教育セミナーは、PTAさんが解散されているところも多いので悩ましいところはあるかもしれませんが、本当に緩くつながっていただければ保護者と学校のためにもなると思いますので、公民館さんのほうでもそんなお話をさせていただいて、保護者の方にご負担がない形で進めていただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

先ほどの貝塚の話ですけれども、高根中の向かいの高根町の観行院さんというところにも貝塚が出てくるぐらいですので、本当に内陸まで海がつながっていたような気がします。

○本木委員長

一つ夏見さんのフリースペースの開放というのがありますよね。ほかの公民館では成人まで対象にしてやっていないのですが、夏見さんが成人を入れて、しかも成人が大体半分ぐらい、40～50%毎回利用者がいますよね。特に夏見さんが成人を入れてフリースペースをやっているというのは。

○夏見公民館長

これは地域的な背景もあると思いますけれども、大人の方でも落ち着いて家の中で書き物をしたり本を読んだりという場所がなかなか得られない方は確実にいらっしゃいます。いつもロビーの隅のほうで申し訳なさそうに、夜とかにふっと来られる方がいらっしゃいました。お声がけしてお使いいただいたことがきっかけの一つではありました。

あとは、大学生になられた方、これから社会に出ていこうという若者、既に年齢を重ねているけれども、再就職のために勉強したいが、家でそういう場所がないという声もありましたので、仲よくと言ったら変ですけれども、その空間の中に複数人いても、それぞれがそれぞれのパーソナルスペースを守ってやってくれば受け入れていいのではないかという思いで、あえてこのような形でやっています。

○本木委員長

これは中部ブロック以外ではどうですか。私はやっぱりそういう人はいると思います。図書室が大体公民館にはあるから、成人は図書室を利用しているのかなと思ったんですけれども。

○夏見公民館長

夏見公民館の場合は図書室がございませんので、図書スペースとして地区社協さんの隣、ちょうど図書の出張窓口ですね。カウンターとの間のエリアが、坪数にすると大体3坪、4坪あるかなというぐらいのスペースですが、そのスペースに8名までは座れるようにしてありまして、そこでいっぱいになる、もしくは一緒にお座りいただくのがちょっと適さないかなというときには空いている部屋をご案内したりということで、状況に応じて柔軟に対応しています。

○本木委員長

何回か前の公運審のときに、私は同じような質問をしたような気がするのですが、夏見さ

んだけはそういう事情があったんですね。ほかは図書室があるから。分かりました。

それでは、高根公民館の関係ではいかがでしょうか。どうぞ。

○丹羽委員

イタリアの料理講座がありますけれども、自分の子供たちを見ていても、男子が料理をして当たり前という時代なので、料理講座というのは公民館に来ていただくにはすごくいい手段なのかなと思います。今20代半ばの息子ですが、今は共働きだから、当然のように家事は全く同率でできなければいけないという発想で皆さんやっているようですので、頭が下がる思いです。20代はそういう発想で、結婚するからには男女ともに同じ家事ができる。洗濯も料理も掃除も全てシェアするという発想でないと相手を見つけられないらしいので、こういう料理の機会というのはすごく集客力があるような気がしました。耳が痛い話ですが。

○高根公民館長

2回とも男性の参加者が2名いらっしゃるのですが、これは材料費が発生するものですから、払っていただいた方は急用ができたなら家族の人に代わることも可能としました。そうしたら旦那さんのほうが来てくれまして、欠席なしでやれました。男性の一名はすごく楽しみにしていたんだよと言いながら申し込んでくれた方でした。来られなくても旦那さんが代わりに来てくれたり、男性もちゃんと参加してくれた感じを受けております。

また、先生は料理教室もやっていらっしゃるプロの方ですので教え方も大変上手で素人向けにかなりレシピを刈り込んで簡略化してやってくれました。私たちも家でつくりましたがおいしくできました。

○則松委員

料理の講師の方は男性ですか。

○高根公民館長

前澤由希子先生。女性の方です。

○本木委員長

ほかに、高根公民館の関係では、ご質問、ご意見ありませんか。

13 ページに「青少年向け卓球開放」がありますよね。3月9日（土）はいくつでしたか。

○高根公民館長

残念ながらゼロでした。

○本木委員長

卓球開放は講堂ですよ。講堂は大体利用者が多いでしょう。

○高根公民館長

この土曜日は第3土曜日ですが、この週は少ないです。

○本木委員長

せっかく公民館がスペースを取ったのに、1人もいないというのは、これは地域性なんでしょうけれどもね。

○高根公民館長

はい。ですので、ちょっと呼び水が必要ではないかということで、次年度は子ども卓球教室をやって、その参加者に、せっかくやってみたら続けてプレーしに来てもらう流れにしましたところ今年度の前半に少し客足がついたものですから、継続しようと企画しております。

○本木委員長

成人のほうを見ると利用者があるのですが、せっかく部屋を用意して1人もいないというのは。これでは、成人のほうと一緒にして、そのときにこの台は少年用にするとか、一工夫してもいいのかなと思いました。

ほかにありませんか。

それでは、4館押しなべて何かご意見、ご質問はございますか。どうぞ。

○松本委員

ここにも書いてありましたが、コロナが収束しつつあるのか、いろいろなサークルが元のようになってきたというのですけれども、人数的にはいかがでしょうか。各団体が再開して少し活況を帯びてきたとなっていました。人数的にはいかがでしょうか。

○高根台公民館長

サークルさんの人数としましては、コロナの関係で活動できなくなってやめてしまう方が結構いらっしゃるみたいなので、そこは若干少なくなっているかと思えます。ですので、どちらの団体さんもサークルの人数を増やそうということで、今後はサークル体験会もどんどんやっっていこうと考えております。人数は若干減っているかと思えます。

○夏見公民館長

夏見の状況をお伝えしますと、確かに利用が戻ってきている、参加者が増えているところもあります。ただ、それは、どちらかというと、公民館とタッグを組んでがっちりやっっていく団体さんというよりも、本当に地域の好きな方々がお集まりになって自由にやりたいというように、緩く、また年齢層も幅広く参加されているところです。困ったことに、公民館の利用協に加盟して積極的に今まで支えてくれてきていた団体さんたちが、コロナ禍の時期の一時休止、また、それ以前から高齢化の問題で扉を開いていてもなかなか定着せず、人数を増やすことができなかつたものが、コロナで打撃を受けて運営がかなり厳しくなっている団体もあって、本当にコントラストが強いような状態で、延べにするとそうそう変わらないけれども、団体数は減っている。その理由は、今申し上げたような背景があるということで、サークル体験会もしたいのですけれども、実はその体力が各団体にないというのが夏見の状況です。

○本木委員長

公民館の利用者だけではなくて、4年を超えてコロナ禍が続いたわけですが、その中で世の中そのものが随分変わっているので、やはり地域の中のいろいろな活動も変わってきていると思う。それはいいほうに変わっていることもあるんです。今までやってきたからというのではなくて、新しい視点で今までやってきた取組を見直してみようという動きもあります

から。ですので、この4年間は無駄ではなかったと思うのですが、世の中そのものが大きく変わってきている。でも、今回のこれを見ますと、案外コロナ禍で利用者が少なくなったとは受け止められなかったのですけれども、また新しい視点で公民館というものを市民の皆さんに見直していただけるかもしれないし、そういうことを期待しながら努力していただければと思います。

それでは、12月20日から3月31日までの事業報告、ご了解いただきましたでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○本木委員長

それでは、事業報告を了解したということで承認をしたいと思います。ありがとうございました。

1つ別にお配りされている社会教育関係団体の登録申請があります。

「非公開審議」

議題(3)の社会教育関係団体の登録申請については、船橋市情報公開条例第7条第2号の不開示情報(個人に関する情報)を審議することから、同条例第26条第2号に該当するため非公開となります。

また、非公開審議であるため、船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱第8条第3項の規定に基づき、記載を省略します。

議題(3) 社会教育関係団体の登録申請について 承認済

○本木委員長

それではご了解したということで承認いたしたいと思います。ありがとうございました。

議題は以上でございましょうか。特に事務局のほうからはよろしいですか。

○事務局(高根台公民館長補佐)

ありがとうございます。本木委員長、議事進行ありがとうございました。委員の皆様、長時間にわたるご審議、大変ありがとうございました。

事務局より、今後についてご説明させていただきます。現在、高根台公民館運営審議会の委員の皆様は令和6年4月26日まででございますが、引き続きお願いしております委員の皆様につきましては、委嘱状の交付式を、5月2日(木)午後2時より、中央公民館6階講堂にて開催を予定しております。正式なご案内につきましては、4月18日(木)の教育委員会議の議決を経てから文書にてご案内を申し上げますこととなりますが、ご案内から委嘱式までの期間があまりございませんので、あらかじめご予定を入れていただくようよろしくお願いいたします。

また、第1回目の運営審議会でございますが、委嘱状交付式の終了後に、場所を中央公民

館5階第8集会室に移して午後3時より開催いたします。

最後になりますが、今日まで長きにわたりまして高根台公民館運営審議会の審議にご尽力いただきました本木会長、泉谷委員が、今期をもちまして退任されることになりました。

本木会長からご挨拶をいただければと思います。

○本木委員長

本当に長いこと勉強させていただきまして、ありがとうございます。お世話になりました。

12月30日に押し入れを片づけながら、段ボール箱にしまってある本を動かしていたら、腰が痛くてベッドから何時間も起き上がれなくなり、筋を痛めたのではないかなと思ったのですが、ちょうどお正月にかかってしまったものですから、1月4日に慌てて徳洲会病院に飛んでいったら、第一腰椎、胸椎があってその次に頸椎があるのですが、胸椎につながっている第一腰椎を骨折していることが分かって、入院と相なってしまいました。2月半ばまで入院してしまい、えらいお正月になってしまいました。今日も、車を運転するわけにはまいりませんので、送ってきてもらって待っていてもらっています。

そんなことで、皆さんにいろいろと勉強させていただいたのですが、これをもって公民館運営審議会の委員も退任させていただきます。本当にお世話になりまして、ありがとうございます。

公民館運営審議会とはこういうものなのだと、運審に関わらせていただいて何年になるのか、自分でもちょっと分からないのですが、本当に勉強になりましたし、公民館の取組を見ていると地域のことがよく分かるんです。だから、私もこの地域活動を半世紀にわたってやってきましたけれども、非常に勉強になったと思います。

これからの公民館運営審議会のますますのご発展をお祈り申し上げながら、お礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○事務局（高根台公民館長補佐）

本木会長、ありがとうございます。本木会長は在任22年になります。大変お疲れさまでした。

○本木委員長

ありがとうございます。

○事務局（高根台公民館長補佐）

続きまして泉谷委員よりご挨拶を一言お願いできればと思います。

○泉谷委員

私も途中からではございましたが、当初はせめて何期できるか頑張ってみようということでやってまいりました。本木会長とは別でしたけれども、以前、私もちょっと腰を痛めまして、腰の手術を四度やっけていまして、その後リハビリもやってきておりましたけれども、やはり腰から足ということになってくると、どうしても足にも障害が出てくるようになってしまって、特に右足の動きがちょっと悪いんです。ですから、車を運転していたのですが、肝

心な右足でのアクセル、ブレーキがうっかりするとえらいことになるということで、大事に至らないうちに免許を返納してしまえということで免許を返納して、今まで何とか頑張ってきましたけれども、体力と同時に、私も長いこと、10年ちょっとやらせていただき、本木さんの足元にも及ばないのですが、何とか頑張ってきました。

そういった事情も含めて、そろそろ身の引きどころかなと考えて、今回下ろさせていただくことになりました。大変長い間、本当にありがとうございました。何かありましたら、ほかのことでお手伝いできることがあればと思っております。今まで本当にありがとうございました。

○事務局（高根台公民館長補佐）

泉谷委員、お疲れさまでした。泉谷委員は14年です。

事務局からは以上でございます。

本木会長、最後に締めのお言葉をお願いいたします。

○本木委員長

それでは、以上をもちまして第5回公運審を終わりたいと思います。ご協力ありがとうございました。

午後2時46分 閉会